

【プレスリリース】

## 「石炭火力発電 100 基休廃止」報道の「政府方針」に対するコメント 石炭火力は 2030 年に全廃すべき

2020 年 7 月 2 日

特定非営利活動法人気候ネットワーク

代表 浅岡美恵

本日付で、「石炭火力発電 100 基休廃止 30 年度までに～政府方針：非効率型の9割」との報道がありました。これまで、梶山経済産業大臣が国会答弁において、非効率石炭火力の“フェードアウト”に言及してきたことや、経済産業省が電気事業連合会に“フェードアウト”計画を指示したなどが伝えられていましたが、今回の報道では、非効率石炭火力の9割を2030年までに休廃止するという具体的な規模・時間軸が伝えられています。

世界が既存の発電所も含め脱石炭に突き進む中、政府はこれまで石炭火力発電を原子力発電とともに「重要なベースロード電源」として推進を続けてきました。その結果石炭火力発電の利用は1990年以降増加し続け、2018年度においてもなお電力の約30%を石炭火力に依存しています。古い発電所の廃止は一切求めず、2012年以降の新規の石炭火力発電所の建設計画も全て容認したため、設備容量は肥大化するばかりでした。電力広域的運営推進機関(OCCTO)の電気事業者の供給計画のとりまとめによれば、2019年度までに予定される廃止はわずか50万kWに留まり、石炭火力割合は37%にまで増加することが見込まれ、日本の石炭火力依存は、問題を深める一方でした。

今回の報道で伝えられる、非効率石炭火力発電所の休廃止に踏み込むというのは、政府がようやく石炭火力の抑制に向き合うおととするものであり、その動きを私たちも歓迎します。

一方、パリ協定の1.5～2℃目標達成のためには、非効率・高効率問わず、また建設中・計画中も含め、先進国は全ての石炭火力発電を2030年に全廃しなくてはなりません。報道の方針には以下の問題があります。

- ・非効率石炭火力の1割と、高効率石炭火力 26 基(2018 年度時点)の運転を継続し、さらに 140 基に含まれない 2019 年度の新規運転分と現在新規建設されている石炭火力発電所(16 基)を含めると、2030 年以降も 3000 万 kW 以上の運転を容認し続けることになる。
- ・2030 年の目標が不透明であり、2030 年までの休廃止の経路も不明である。2030 年ギリギリではなく、速やかに段階的廃止することが必要である。
- ・CO<sub>2</sub>排出量は推計で約 6400 万～1 億 600 万トンの削減(日本の温室効果ガス総排出量の 5～9%に相当)となり、電力構成に対する石炭火力の割合は20～26%程度になると見込まれるが、ゼロには程遠い(注)。
- ・動きとして重要な前進ではあるものの、パリ協定を締結した政府として、気候変動の危機に立ち向かう上でなお全く不十分であることには変わらない。
- ・座礁資産リスクが最も高い新規の発電所の建設・運転を容認することになれば本末転倒であり、新規抑制こそ踏み込む必要がある。
- ・休止ではなく「廃止」としなければ、容量市場で費用が支払われる対象となりかねず、延命する恐れがある。

政府は、パリ協定の下での長期戦略で定めたように、パリ協定と整合的に火力発電を減らしていくために、各発電所の運転情報を公開した上、報道で伝えられているスケジュールを前倒しし、新規を含め、2030 年までに全ての石炭火力発電所を廃止する計画を策定する必要があります(参考:気候ネットワーク「[石炭火力 2030 フェーズアウトの道筋](#)」(2018))。そして、国内外の石炭火力発電の終焉を宣言する方針を定め、脱石炭連盟(Powering Past Coal Alliance (PPCA))に正式に加盟するべきです。

